|  |  |
| --- | --- |
| 議事概要 | ◎ 本日の委員会運営について　 １ 意見開陳の有無　　　　　維新：無　　　　　自民：無　　　　　公明：無　　　　　共産：有（石川委員）　　　　　民主：有（山田委員）　　　　・多数会派順とすることで各会派了承。・できるだけ短時間（５分程度）で行うよう要請。　 ２ 付託案件の採決について　　　　〔資料１「令和３年９月定例会 健康福祉常任委員会 付託案件一覧表」参照〕　　　　〔資料２「令和３年９月定例会 健康福祉常任委員会 採決順序及び採決方法」参照〕　　　　・請願２件に対する賛否について各会派に確認したところ、資料１のとおり。　　　　・調査事件については、さらに閉会中継続調査とすることで、各会派了承。　　　　・採決は、資料２のとおり行う。* その他発言

　　山田委員（民主）　　・先日の委員会で数字等の発言の言い間違い、あるいは発言漏れがあったので、訂正をお願いしたい。（資料配布）　　事務局　　・発言の訂正に係る手続きは、委員会条例第３０条の規定により、会議規則第６２条に基づき行う。　　委員長　　・発言の訂正は会期中に限られるので、１２月１７日までに手続きをする必要がある。　　・山田委員からの発言の訂正の申し出については、会議規則第６２条に該当するか事務局に精査させた後、委員長が判断する。・委員長の結果を各会派代表者へ確認することで各会派了承。山田委員　　・知事質問についても同じ数字と箇所で間違いがあるので、訂正をお願いしたい。　　委員長　　・手続きは１２月１７日に行うので、すみやかに同様の資料を事務局へ提出するよう要請。* １２月１７日（金）事務局が各会派代表者等へ結果を報告

・山田委員の発言の訂正の申し出について、委員長は言い間違えの箇所は訂正を許可し、発言の追加については訂正に該当しないため認められないと判断。・この結果を、事務局が山田委員に報告したのち、副委員長、各会派代表者へ報告。 |